

京都市地域体育館に係る料金について

○体育室

(単位:円)

区分		単位	利用料(円)		
			東山・山科・桂川・伏見北堀・醍醐・右京・下京【大体育館】	左京・中京・吉祥院・久世・伏見東部・伏見北部【小体育館】	
平日	全面利用	1時間	1,540	820	
	部分利用		2分の1面	820	
			4分の1面	410	
土日祝日	全面利用	1時間	1,850	920	
	部分利用		2分の1面	920	
			4分の1面	510	

○トレーニングルーム

(単位:円)

区分	単位	使用料(円)
営業時間内 (朝9時～夜9時まで。受け付けは夜8時まで) ※山科・伏見北堀公園地域体育館のみ。	1人につき 1回	300

○会議室

(単位:円)

区分		単位	利用料(円)	
			東山・山科・桂川・醍醐・右京・下京【大体育館】	左京・中京・吉祥院・久世・伏見東部・伏見北部【小体育館】
1区画		1時間	510	

○付属設備

(単位:円)

区分		単位	利用料(円)	
			東山・山科・桂川・伏見北堀・醍醐・右京・下京【大体育館】	左京・中京・吉祥院・久世・伏見東部・伏見北部【小体育館】
有料ロッカー※1		1個1回につき 1日	100	
温水シャワー※1		1個につき 1回	100	
放送設備			410	100
卓球台		1式につき 1時間	200	100
ニュースポーツ用具			200	100
支柱及びネット	バドミントン	1組につき 1時間	200	100
	バレーボール		410	200
	テニス用		610	
バスケット用ゴール※2		1個につき 1時間	300	150
補助いす		1脚につき 1回	100	50
長机		1脚につき 1回	200	100

※1 有料ロッカー・温水シャワー設備は東山・山科・桂川・伏見北堀・醍醐・右京の6館のみ。

※2 バスケットゴールは1個(半対)につき大体育館1時間300円、小体育館150円。

京都市運動公園に係る料金について

○テニスコート

施設名	面数	施設使用料 (1面1時間につき)		夜間照明設備 使用料 (1面1時間につき)
		平日	土・日・祝日	
小畑川中央公園	12	1,640	2,050	300
勧修寺公園	4			

○野球場・野球場兼運動場

種別	施設名	面数	施設使用料 (1面1時間につき)		夜間照明設備 使用料 (1面1時間につき)
			平日	土・日・祝日	
野球場	吉祥院公園	1	2,050	3,390	/
	伏見桃山城運動公園野球場	1			
	東野公園(※1)	1	1,640	2,670	
	上鳥羽公園(※1)	1			
	牛ヶ瀬公園(※1)	1			
野球場 兼 運動場	朱雀公園	2	1,640	2,670	
	勧修寺公園	2			
	殿田公園	2			
	小畑川中央公園	1			
	伏見公園	1			
	伏見桃山城運動公園多目的	2(※2)			
				1,020	

(※1) 野球場の東野公園、上鳥羽公園、牛ヶ瀬公園は、少年野球・ソフトボール専用です。

(※2) 野球場兼運動場の伏見桃山城運動公園について、サッカーなどで使用の際は、1面となります。

(※3) 附属設備を利用される場合は、施設利用料金に加えて、附属設備の利用料金をお支払いいただく必要があります。附属設備の内容及び料金については、各施設にお問い合わせください。

(※4) 野球場伏見桃山城運動公園について、
更衣室、役員室、放送室、スコアボードは別途利用料が必要となります。

区分	利用単位	単位時間	利用料金
更衣室	1室	1日	700
役員室	1室	1日	1,500
審判控室	1室	1日	1,000
放送室	1室	1時間	1,000(1日4000円を上限とする)
スコアボード	1式	1時間	200
電源	1口	4時間	100

※スコアボードは、仕様上、放送室とセットとする

○球技場

施設名	面数	施設使用料 (1面1時間につき)		夜間照明設備 使用料 (1面1時間につき)
		平日	土・日・祝日	
吉祥院公園	1	1,640	2,670	610